

# 生駒市財政健全化計画(平成19年度～23年度)

## 1 財政健全化計画の目的

高齢化社会の進行に加え、国の「三位一体改革」による地方交付税や補助金の削減等により、地方自治体の財政状況が厳しい状況となってきました。このような状況の中で、現状を分析し、将来の財政状況を見据え、将来極端な負担を市民に強いることなく、これからの本市の課題に的確に対応できるよう、財政の健全な運営を行っていくために財政健全化計画を作成いたしました。特に今回の計画は、国の施策である公的資金補償金免除繰上償還を行うために作成・公表を義務付けられたものでもあり、平成19年度から23年度の5年間の計画を策定いたしました。

## 2 本市の財政状況と課題

〔表1〕普通会計における財政指標の類似団体等との比較

普通会計	H18	H17			
	生駒市	生駒市	類似団体	全国平均	類似団体 内順位
財政力 (財政力指数)	0.86	0.86	0.89	0.52	17/35
財政構造の弾力性 (経常収支比率)	98.0%	94.6%	90.8%	90.2%	27/35
物件費等の適正度 (人口1人当たり物件費等)	123,406円	126,817円	112,503円	121,478円	29/35
給与水準の適正度 (ラスパイレス指数)	97.7	97.7	98.9	97.4	14/35
定員管理の適正度 (人口1,000人当たり職員数)	7.50人	7.66人	6.88人	8.00人	28/35
公債費負担の健全度 (実質公債費比率)	10.7%	9.4%	11.9%	14.8%	9/35
将来負担の健全度 (人口1人当たり地方債残高)	263,085円	280,439円	291,695円	462,447円	20/35

類似団体とは、人口規模と産業構造のよく似た自治体同士をいいます。〔表1〕から、本市は類似団体と比べて、経常収支比率が高い、職員数が多い、物件費が多い、ということがわかります。これらの3点が本市の財政的課題であると言えます。

しかし、これらの課題については、理由があります。例えば、本市は市域が南北に長いため、消防署やコミュニティセンターなどの生活の拠点となる施設が他市よりも多いことや、公立幼稚園が充実していることにより、その分職員や物件費も多く必要となります。また、乳幼児医療費助成や幼児教育の充実、高齢者を対象とした本市独自のサービスの実施等も経常収支比率を引き上げている要因の一つとなっています。

### 3 公債費の将来負担

公債費は、市の借入金を返済する費用ですが、これも経常収支比率に大きく影響しています。現状としては右のグラフ（平準化前）のようになり、今後借り入れる分も含め、平成21年度の返済がピークとなっています。これは、近年の臨時財政対策債、北コミュニティセンター建設事業債やけいはんな線整備関連事業債の償還がピークを迎えるためであることがわかりました。



### 4 健全な財政運営のために...

このような状況の中、行政サービスをできるだけ維持しながら、財政の健全な運営を行っていくために、以下の計画と目標数値を設定いたしました。

#### (1) 職員定員の適正化を図り、人件費を抑制します。

平成19年3月に策定した生駒市定員適正化計画に基づき、平成17年4月1日の職員数1,004人を、退職者の補充を極力抑えることにより、5年後の平成22年度当初に、906人（98人、9.8%減少）以下とし、人件費を13億7,800万円削減（対平成18年度決算）することを目標とします。

#### (2) 市債の繰上償還を行い、公債費負担を抑制、平準化します。

平成19年度、20年度で公的資金の補償金免除繰上償還（4億5百万円）を行い、2,860万円の利息支払の軽減を図ります。また、銀行等から借り入れた市債の繰上償還を行い、単年度の公債費負担を抑えます。

#### (3) 行財政改革等により物件費、補助費等を抑制します。

行財政改革の推進や経費節減により、物件費、補助費等を平成18年度決算額から5年間で10%削減（約7億円）することを目標とします。



#### (4) これらにより、平成23年度決算における経常収支比率を93.6%に抑えることを目標にします。

## 《用語の解説》

三位一体改革・・・国の財政の立て直しと地方分権を進めるために行われた、国庫補助負担金の改革、国から地方への税源移譲、地方交付税の見直しの3つの改革を指します。これらを同時一体に行ったので三位一体の改革と呼ばれています。

地方交付税・・・地方税収入の少ない団体にも財源を保障し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するもので、普通交付税と特別交付税があります。

公的資金補償金免除繰上償還・・・通常、地方債を繰上償還する場合、補償金を支払うこととされていますが、地方財政の危機的状況を踏まえ、平成21年度までの3力年に限り繰上償還に係る補償金が免除されるものです。

普通会計・・・地方公共団体の個々の会計範囲が異なっている中で、財政比較や統一的な掌握を行うため、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分です。本市の場合、概ね、一般会計と公共施設整備基金特別会計と生駒駅前市街地再開発事業特別会計を合わせたものとなっています。

財政力指数・・・基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の3ヶ年の平均値をいい、この数値が高いほど財源に余裕があるといえます。

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。経常的な一般財源歳入に対する財源のない経常的な歳出の割合で、18年度の全国平均は90.3%となっています。

ラスパイレス指数・・・国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

実質公債費比率・・・公債費（借金の返済金）による財政負担の程度を表す財政指標で、標準財政規模に対する普通会計公債費及び公債費類似経費（普通会計以外の特別会計、企業会計、PFI、一部事務組合の公債費に対する普通会計負担分や、公債費に準じる債務負担行為）の割合です。18%以上で地方債の借入に国の許可が必要になり、25%以上で一部の地方債の発行が制限されます。

乳幼児医療費助成・・・生駒市独自の施策で、出生した日から就学前6歳になった日以降最初の3月31日までの人を対象に、健康保険証を使って病院にかかったときの自己負担額を助成しているものです。

臨時財政対策債・・・地方の財源不足を補てんするために、地方交付税の一部を振り替えて発行される特例的な地方債で、元利償還金（借金の返済金）は、後年度の普通交付税で全額措置されます。

補助費等・・・市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される経費です。主なものとして講師謝礼などの報償費、保険料などの役務費、負担金・補助金及び交付金などが該当します。